

# 入札公告

令和5年1月26日

次のとおり総合評価落札方式による一般競争に付します。

分任支出負担行為担当官  
神戸植物防疫所長 堀田 公生

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 貨物自動車交換契約
- (2) 仕様 仕様書のとおり
- (3) 数量 2台（国が受け入れる物品：2台 国が引き渡す物品：2台）
- (4) 交換場所 神戸植物防疫所大阪支所及び神戸植物防疫所広島支所
- (5) 交換期限 仕様書のとおり

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」における競争参加資格を有する者であること。
- (4) 神戸植物防疫所長から物品の製造契約・物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

## 3. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎7階  
神戸植物防疫所会計課用度係  
電話番号 078-331-2385
- (2) 日時 入札公告日から令和5年3月7日（火）  
午前8時30分から午前12時00分及び午後1時00分から午後5時00分  
（ただし、行政機関の休日を除く。）

## 4. 入札方法及び機能証明書等の提出方法

- (1) 入札方法  
入札書には、仕様書に記載された物品の交換に要する経費等、この契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を記載し、交換により国が受け入れる物品、国が引き渡す物品それぞれの金額について附記すること。  
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 機能証明書等の提出方法  
入札説明書に定めるところにより入札者は、機能証明書及び入札書を下記5に定める期限内に提出場所へ持参もしくは郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

## 5. 入札書及び機能証明書等の提出場所及び期限

- (1) 提出場所 〒650-0042  
兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎7階  
神戸植物防疫所会計課用度係
- (2) 提出期限 令和5年3月7日（火）午後5時00分

## 6. 機能証明書等の審査

入札者が提出した機能証明書は、分任支出負担行為担当官が審査し、要求要件及び仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

## 7. 開札の場所及び日時

- (1) 場所 〒650-0042  
兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎7階  
神戸植物防疫所会議室
- (2) 日時 令和5年3月8日（水）午前11時00分

## 8. 入札保証金及び契約保証金

免除

## 9. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

10. 契約書の作成の要否  
要

11. 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、分任支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、分任支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

12. その他

入札書は、期日までに直接持参もしくは郵送（書留郵便に限る。）することとし、電報、ファックスによる入札は認めない。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ（<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/supply/kob.html>）をご覧ください。

# 貨物自動車交換契約一式仕様書

## 1 国が交換により受け入れる自動車の概要

- (1)車種 貨物自動車
- (2)台数 2台
- (3)仕様

### 神戸植物防疫所大阪支所 貨物自動車

4ナンバーのライトバンタイプとし、総排気量が1,500cc相当の自動車で、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和3年2月)の「13. 自動車等」の基準を満たすほか、次の要件を満たすものとする。

- ①ハイブリッド車で、動力源が無鉛レギュラーガソリン及び電気であること。
- ②オートマチック車(CVT含む)で、駆動方式が2WDであること。
- ③5人乗りで4ドア以上あること。
- ④車両総重量は、2トン以下であること。
- ⑤その他別紙の装備を最低限有しているものであること。
- ⑥ボディカラーは、標準色から選択できることとする。

### 神戸植物防疫所広島支所 貨物自動車

4ナンバーのライトバンタイプとし、総排気量が1,500cc相当の自動車で、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和3年2月)の「13. 自動車等」の基準を満たすほか、次の要件を満たすものとする。

- ①ハイブリッド車で、動力源が無鉛レギュラーガソリン及び電気であること。
- ②オートマチック車(CVT含む)で、駆動方式が2WDであること。
- ③5人乗りで4ドア以上あること。
- ④車両総重量は、2トン以下であること。
- ⑤その他別紙の装備を最低限有しているものであること。
- ⑥ボディカラーは、標準色から選択できることとする。

(4)交換場所	神戸植物防疫所大阪支所 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎内 TEL:06-6571-0801 FAX:06-6577-5160 担当:原田
	神戸植物防疫所広島支所 〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎内 TEL:082-251-5881 FAX:082-253-8663 担当:平松
(5)納車日	神戸植物防疫所大阪支所:契約日から令和5年11月28日(火)までとする。なお、ナンバー登録は納車時までには終わらせること。
	神戸植物防疫所広島支所:契約日から令和5年11月17日(金)までとする。なお、ナンバー登録は納車時までには終わらせること。
(5)引渡日	神戸植物防疫所大阪支所:令和5年11月28日(火)とする。但し、発注者もしくは受注者がこの日以前に引渡を希望する場合は、発注者と受注者で協議のうえ、引渡日を取り決めるものとする。
	神戸植物防疫所広島支所:令和5年11月17日(金)とする。但し、発注者もしくは受注者がこの日以前に引渡を希望する場合は、発注者と受注者で協議のうえ、引渡日を取り決めるものとする。

## 2 国が交換により引き渡す自動車の概要

【神戸植物防疫所】	大阪府大阪市	広島県広島市
(1)自動車登録番号	なにわ400ね5416	広島400に3675
(2)車名及び型式	ニッサン CBF-VRE25(キャラバン)	ニッサン DBF-VY12(ADバン)
(3)初年度登録年月	平成21年11月	平成23年11月
(4)走行距離数 令和5年1月4日時点	96,715km	144,837km
(5)車検満了日	令和5年11月28日 令和4年12月25日	令和5年11月17日 令和4年11月18日
(6)自賠責保険期間	～ 令和5年12月25日 12ヶ月	～ 令和5年11月18日 12ヶ月
(7)リサイクル料金	預託済み	預託済み

## 3 その他

- (1)諸経費等 受注者は、次の費用を負担するものとする。
- ①新車登録手続きに要する費用
  - ②指定納車場所までの納入に要する費用
  - ③新車ETC車載器セットアップに要する費用
  - ④交換引渡車の引き取りに要する費用
- 2)自動車損害賠償責任保険証明書(新車分)に係る費用は、受注者と別途契約することとし、その時期については、受注者が発注者と協議のうえ、取り決めるものとするので、見積者は、契約金額に本件費用を含めないよう留意すること。
- (3)自動車重量税印紙(新車分)に係る費用は、受注者と別途契約することとし、その時期については、受注者が発注者と協議のうえ、取り決めるものとするので、見積者は、契約金額に本件費用を含めないよう留意すること。
- (4)自動車リサイクル料金(新車分)に係る費用は、受注者と別途契約することとし、その時期については、受注者が発注者と協議のうえ、取り決めるものとするので、見積者は、契約金額に本件費用を含めないよう留意すること。
- (5)新規登録及び検査は納入場所を管轄する陸運事務所において行うこととし、登録名義人の名称等は次のとおりとする。

【神戸植物防疫所大阪支所納品分】

登録名義人

(所有者の名称)	神戸植物防疫所	
(所有者の住所)	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	
(使用者の名称)	***	神戸植物防疫所大阪支所
(使用者の住所)	***	大阪府大阪市港区築港4-10-3

登録申請人 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 物品管理官 神戸植物防疫所長

【神戸植物防疫所広島支所納品分】

登録名義人

(所有者の名称)	神戸植物防疫所	
(所有者の住所)	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	
(使用者の名称)	***	神戸植物防疫所広島支所
(使用者の住所)	***	広島県広島市南区宇品海岸3-10-17

登録申請人 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 物品管理官 神戸植物防疫所長

(6)引き渡し車に係る支払い済みの自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税について、期間が1ヶ月以上残る場合は、受注者が別途発注者に返納するものとする。

(7)引き渡し車に係る「使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年7月12日法律第87号)」に基づく支払い済み経費について、受注者は別途発注者に返納するものとする。

※引き渡し車の引き渡しを行うまでに、その売り払い手続きを別途、受注者との間で行うこととする。後日、歳入徴収官等名で送付される「納入告知書」により、最寄りの金融機関でその払込処理を行うこと。

(8)交換購入物品に関して、部品の供給、アフターサービス等を迅速に行えるサービス拠点多くあること。

(9)本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者の指示によることとする。

(10)対価の支払は、各交換場所において貨物自動車交換完了の都度、適法な支払請求をもって行うものとする。

(11)対価の支払期限は、適法な支払請求を受けた日から起算して30日以内とする。

## その他必要とする装備品一覧表

1	UVカット機能付きガラス	フロント
2	電動格納式リモコンドアミラー	
3	リヤ間欠ワイパー	
4	サイドバイザー	前席、後席
5	SRSエアバッグシステム	運転席、助手席
6	EBD(電子制御制動力配分システム)	
7	ABS(アンチロックブレーキシステム)	
8	ブレーキアシスト	
9	衝突回避支援システム	
10	前席ELR付3点式シートベルト	
11	後席ELR付3点式シートベルト	中央席は2点式
12	パワーステアリング	
13	パワーウィンドウ	前席
14	集中ドアロック	バックドア連動
15	エアコンディショナー	
16	フロアマット	
17	サンバイザー	運転席、助手席
18	アクセサリースOCKET	
19	AM/FMラジオ、スピーカー	
20	カーナビゲーションシステム	メモリータイプ、7型ワイド以上 (テレビ受信機能は取り外すか、受信できない状態にすること)
21	ETC車載器	音声タイプ、カーナビ非連動、 (*セットアップ手続きを含む)
22	バックカメラ	バックギア連動でカーナビのモニターへ 映し出されること
23	ドライブレコーダー	100万画素以上、SDカード、 HD画質以上、前後2カメラ
24	リヤコーナーセンサー	